

平成28事業年度

# 財 務 諸 表

独立行政法人環境再生保全機構

(法 人 単 位)

貸借対照表  
(平成29年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

科 目	金 額	
(資産の部)		
I 流動資産		
現金及び預金		102,599,829,725
預託金		1,740,000,000
有価証券		89,191,096,229
割賦譲渡元金	16,732,429,152	
貸倒引当金	△ 999,341,212	15,733,087,940
未収収益	209,286,810	
貸倒引当金	△ 4,286	209,282,524
未収金		1,641,875,994
賦課金未収金	3,893,600	
貸倒引当金	△ 19,468	3,874,132
貸付金	2,556,181,450	
貸倒引当金	△ 1,322,544,370	1,233,637,080
前払費用		5,015,680
流動資産合計		212,357,699,304
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物附属設備	119,610,491	
減価償却累計額	△ 78,886,286	40,724,205
工具器具備品	169,887,752	
減価償却累計額	△ 129,800,073	40,087,679
有形固定資産合計		80,811,884
2 無形固定資産		
ソフトウェア		65,842,882
ソフトウェア仮勘定		29,093,000
その他無形固定資産		637,001
無形固定資産合計		95,572,883
3 投資その他の資産		
預託金		7,020,000,000
投資有価証券		87,844,586,732
長期性預金		1,000,000,000
敷金保証金		255,477,931
破産更生債権等	3,681,484,053	
貸倒引当金	△ 2,934,862,257	746,621,796
投資その他の資産合計		96,866,686,459
固定資産合計		97,043,071,226
資産合計		309,400,770,530

(負債の部)			
I 流動負債			
運営費交付金債務		450,924,055	
預り補助金等		42,213,513	
預り寄附金		10,000,000	
未払金		1,692,802,157	
未払費用		810,219,931	
リース債務		738,720	
預り金		10,167,347	
引当金			
賞与引当金	22,242,395	22,242,395	
割賦繰延利益		29,576,700	
流動負債合計			3,068,884,818
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	99,639,200		
資産見返補助金等	36,465,200		
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	29,093,000	165,197,400	
石綿健康被害救済基金預り金			
長期預り補助金等	69,802,124,491		
長期預り拠出金	9,895,146,772	79,697,271,263	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金			
長期預り補助金等	38,041,761,049		
長期預り寄附金	64,873,167	38,106,634,216	
預り維持管理積立金		94,196,892,963	
引当金			
退職給付引当金	463,168,725	463,168,725	
長期リース債務		738,720	
固定負債合計			212,629,903,287
III 法令に基づく引当金等			
納付財源引当金		10,469,779,484	
法令に基づく引当金等合計			10,469,779,484
負債合計			226,168,567,589
(純資産の部)			
I 資本金			
政府出資金		15,954,663,260	
資本金合計			15,954,663,260
II 資本剰余金			
資本剰余金		△ 35,796,970	
損益外減価償却累計額		△ 26,634,709	
民間等出えん金		43,670,935,670	
資本剰余金合計			43,608,503,991
III 利益剰余金			
利益剰余金			23,669,035,690
純資産合計			83,232,202,941
負債純資産合計			309,400,770,530

損益計算書  
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
公害健康被害補償業務費（※1）		40,034,329,806
公害健康被害予防業務費（※2）		830,187,047
石綿健康被害救済業務費（※3）		3,957,267,583
環境保全研究・技術開発業務費（※4）		96,530,797
地球環境基金業務費（※5）		880,908,473
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金業務費（※6）		1,948,094,453
維持管理積立金業務費（※7）		297,955,949
建設譲渡業務費		
事業資産譲渡原価	5,869,582,751	5,869,582,751
受託業務費（※8）		4,346,087
一般管理費（※9）		894,251,899
財務費用		
支払利息		9,731,250
経常費用合計		54,823,186,095
経常収益		
運営費交付金収益		1,723,433,415
賦課金収益		
汚染負荷量賦課金収益	31,178,705,000	
特定賦課金収益	2,871,100	31,181,576,100
石綿健康被害救済基金預り金取崩益		
石綿健康被害救済事業交付金収益	3,037,395,786	
拠出金収益	367,886,117	3,405,281,903
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金取崩益		
ポリ塩化ビフェニル補助金等収益	1,918,167,184	
寄附金収益	10,000,000	1,928,167,184
維持管理積立金運用収益		280,887,518
事業資産譲渡高		5,873,044,227
政府受託収入		4,346,087
補助金等収益		
公害保健福祉事業費補助金収益	28,305,000	
公害健康被害補償事業交付金収益	7,809,093,933	
自立支援型公害健康被害予防事業補助金収益	200,000,000	
石綿健康被害救済事業交付金収益	766,680,270	8,804,079,203
寄附金収益		12,081,000
資産見返運営費交付金戻入		16,030,715
資産見返補助金等戻入		13,178,293
貸倒引当金戻入		428,177,001
財務収益		
預託金利息	134,241,547	
有価証券利息	739,961,255	
割賦譲渡利息	598,005,845	
貸付金利息	16,863,392	
その他の受取利息	172,147	1,489,244,186
雑益		118,712,270
経常収益合計		55,278,239,102
経常利益		455,053,007
臨時損失		
固定資産除却損		2
臨時損失合計		2
臨時利益		
資産見返補助金等戻入		2
納付財源引当金戻入		780,567,424
臨時利益合計		780,567,426
当期純利益		1,235,620,431
前中期目標期間繰越積立金取崩額		28,845,306
当期総利益		1,264,465,737

キャッシュ・フロー計算書  
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

科 目	金 額
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
補償給付費納付金等支出	△ 39,569,161,413
地方公共団体助成支出	△ 378,077,000
石綿健康被害救済給付支出	△ 3,398,946,892
地球環境基金助成金支出	△ 631,328,000
ポリ塩化ビフェニル処理助成金支出	△ 1,819,021,654
ポリ塩化ビフェニル処理振興助成金支出	△ 10,000,000
預り維持管理積立金返還支出	△ 1,503,738,434
役職員人件費支出	△ 1,318,438,325
その他の業務支出	△ 1,914,331,502
運営費交付金収入	1,763,100,000
賦課金収入	31,178,231,900
石綿健康被害救済基金の造成による収入	4,303,357,909
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金の造成による収入	695,081,000
預り維持管理積立金収入	5,581,056,743
割賦譲渡元金の回収による収入	5,902,477,778
貸付金の回収による収入	398,148,474
政府受託収入	4,097,928
国庫補助金等収入	8,854,758,421
国庫補助金等の精算による返還金の支出	△ 65,779,231
寄附金収入	13,150,000
その他の業務収入	203,677,124
小計	8,288,314,826
利息の受取額	1,884,901,524
利息の支払額	△ 10,350,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,162,866,350
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△ 107,900,000,000
定期預金の払戻による収入	79,900,000,000
預託金の預入による支出	△ 540,000,000
預託金の払戻による収入	1,700,000,000
有価証券の取得による支出	△ 117,000,000,000
有価証券の償還による収入	189,181,000,000
長期性預金の預入による支出	△ 1,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 32,795,832
無形固定資産の取得による支出	△ 34,075,254
投資有価証券の取得による支出	△ 25,350,003,000
敷金保証金の差入による支出	△ 30,244,131
敷金保証金の返還による収入	31,880,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,925,761,783
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
民間等出えん金の受入による収入	7,902,800
その他の財務支出	△ 2,972,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,995,069,690
<b>IV 資金増加額 (△資金減少額)</b>	24,093,558,443
<b>V 資金期首残高</b>	4,306,271,282
<b>VI 資金期末残高</b>	28,399,829,725

行政サービス実施コスト計算書  
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
公害健康被害補償業務費	40,034,329,806		
公害健康被害予防業務費	830,187,047		
石綿健康被害救済業務費	3,957,267,583		
環境保全研究・技術開発業務費	96,530,797		
地球環境基金業務費	880,908,473		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金業務費	1,948,094,453		
維持管理積立金業務費	297,955,949		
建設譲渡業務費	5,869,582,751		
受託業務費	4,346,087		
一般管理費	894,251,899		
財務費用	9,731,250		
臨時損失	2	54,823,186,097	
(2) (控除) 自己収入等			
賦課金収益	△31,181,576,100		
拠出金収益	△ 367,886,117		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金取崩益	△ 10,000,000		
維持管理積立金運用収益	△ 280,887,518		
事業資産譲渡高	△ 5,873,044,227		
政府受託収入	△ 4,346,087		
寄附金収益	△ 12,081,000		
貸倒引当金戻入	△ 428,177,001		
財務収益	△ 1,489,244,186		
雑益	△ 118,712,270	△ 39,765,954,506	
業務費用合計			15,057,231,591
II 引当外賞与見積額			8,302,298
III 引当外退職給付増加見積額			35,269,455
IV 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	10,329,951		10,329,951
V 行政サービス実施コスト			15,111,133,295

(法人単位)

## 注記事項

### 〔重要な会計方針〕

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q&A」（平成 28 年 2 月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第 8 条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

#### 1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物附属設備	3～15 年
工具器具備品	2～15 年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

##### (1) 退職一時金

###### ① 公害健康被害補償予防業務勘定

役員及び職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置がなされないものについて、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

###### ② 石綿健康被害救済業務勘定、環境保全研究・技術開発勘定、基金勘定及び承継勘定

政府交付金又は運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

## (2) 企業年金基金から支給される年金給付

### ①公害健康被害補償予防業務勘定

役員及び職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により経済産業関係法人企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされないものについて、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は、発生年度において一括処理しております。

### ②石綿健康被害救済業務勘定、環境保全研究・技術開発勘定、基金勘定及び承継勘定

政府交付金又は運営費交付金により経済産業関係法人企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

## 4. 石綿健康被害救済基金に係る拠出金の計上基準

石綿による健康被害の救済に関する法律第32条第2項に定める地方公共団体からの拠出金及び同第47条に定める特別拠出金については、同第31条の規定により石綿健康被害救済基金に充てるものとされているため、「独立行政法人会計基準第85寄附金の会計処理」に準じて会計処理を行っております。

## 5. 割賦譲渡に係る収益認識基準

事業資産の引渡し時において、割賦取引に係る債権元本総額（消費税を除く）を割賦譲渡元金として計上し、回収日をもって事業資産譲渡高及び事業資産譲渡原価として計上する方法によっております。なお、未回収の割賦譲渡元金に対応する未経過利益は、割賦繰延利益として負債計上しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

#### ①公害健康被害補償予防業務勘定

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案するとともに、貸倒実績率に基づき、回収不能見込額を計

上しております。

## ②承継勘定

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

### ①公害健康被害補償予防業務勘定

役員及び職員の賞与の支払いに備えるため、運営費交付金により財源措置がなされないものについて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

### ②石綿健康被害救済業務勘定、環境保全研究・技術開発勘定、基金勘定及び承継勘定

政府交付金又は運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金を計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された当該見積額の当期増減額を計上しております。

## 7. 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

### 納付財源引当金

翌事業年度以降の公害健康被害の補償等に関する法律第 48 条に定める納付金の財源に充てるため、独立行政法人環境再生保全機構に関する省令第 13 条の規定に基づき計上しております。

## 8. 有価証券の評価基準及び評価方法

### 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

## 9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 29 年 3 月末利回りを参考に 0.065% で計算しております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 〔会計方針の変更〕

運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで費用進行基準を採用していましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ 145,425,905 円増加しております。なお、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

## 〔貸借対照表に関する事項〕

### 1. 金融商品関係

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 公害健康被害補償予防業務勘定、石綿健康被害救済業務勘定及び基金勘定

資金運用については短期的な預金等及び長期的な財政融資資金預託金及び公債等に限定しております。また、保有する有価証券及び投資有価証券は、独立行政法人通則法第 47 条の規定等に基づき、国債、地方債等であり、株式等は保有していません。

##### ② 環境保全研究・技術開発勘定

次年度の業務の支払いに要する資金として現金及び預金を保有しており、余剰資金の運用は行っていません。

##### ③ 承継勘定

承継勘定においては、旧環境事業団から承継された建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の管理回収を行っており、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

承継勘定が保有する金融資産は主として、建設譲渡事業に係る割賦譲渡債権と貸付事業に係る貸付金債権であります。これらは国内の地方公共団体や法人等に対するものであり、契約先の債務不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

信用リスクの管理は、債権管理回収に係る諸規程に基づき割賦譲渡元金債権及び貸付金債権の債務者の信用情報管理、内部格付、返済金の入金管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理に係る体制を整備して運用しております。与信管理に係る体制は、内部格付、返済金の入金管理等は主として債権管理部門が行い、保証や担保の設定、問題債権への対応等、債権全般に係る信用情報管理は債権回収部門が行っています。入金状況や延滞発生、延滞解消状況は月次報告として担当理事に報告し、また、定期的に理事会にも報告しております。債権管理回収に係る基本方針の策定等は、理事長を委員長とする債権管理委員会を開催し、審議することとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注2) (注3) 参照）。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	102,599,829,725	102,599,829,725	—
②預託金（1年以内を含む）	8,760,000,000	9,031,926,712	271,926,712
③有価証券及び投資有価証券	177,035,682,961	182,782,159,000	5,746,476,039
④長期性預金	1,000,000,000	999,860,045	△139,955
⑤割賦譲渡元金	16,732,429,152		
貸倒引当金	△999,341,212		
	15,733,087,940	16,499,970,339	766,882,399
⑥貸付金	2,556,181,450		
貸倒引当金	△1,322,544,370		
	1,233,637,080	1,235,084,328	1,447,248
⑦破産更生債権等	3,681,484,053		
貸倒引当金	△2,934,862,257		
	746,621,796	746,621,796	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②預託金(1年以内を含む)

預託金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預託を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期性預金

長期性預金の時価については、元利金の合計額を同様に新規に預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤割賦譲渡元金

一般債権については、元利金の合計額を同様の新規建設譲渡をしたと仮定した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## ⑥貸付金

一般債権については、元利金の合計額を同様の新規貸付をしたと仮定した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## ⑦破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(注2) 預り維持管理積立金（貸借対照表計上額 94,196,892,963 円）は、市場価格がなく、かつ、事業者に対して払い戻す時期が現時点では未確定である性質上、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 敷金保証金（貸借対照表計上額 255,477,931 円）は、市場価格がなく、かつ返還時期の見積りができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 2. 有価証券関係

### (1) 満期保有目的債券で時価のあるもの

(単位：円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	決算日における時価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	31,432,283,096	33,815,496,000	2,383,212,904
	地方債	5,531,668,481	5,810,788,000	279,119,519
	社債	4,299,366,649	4,468,500,000	169,133,351
	政府関係機関債	41,522,362,696	44,569,650,000	3,047,287,304
	小 計	82,785,680,922	88,664,434,000	5,878,753,078
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	5,350,000,000	5,342,175,000	△ 7,825,000
	政府関係機関債	18,000,002,039	17,875,550,000	△ 124,452,039
	金融債	2,000,000,000	2,000,000,000	—
	譲渡性預金	68,900,000,000	68,900,000,000	—
	小 計	94,250,002,039	94,117,725,000	△ 132,277,039
合 計		177,035,682,961	182,782,159,000	5,746,476,039

(2)満期保有目的債券の決算日後における償還予定額

(単位：円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	10,000,000,000	—	15,400,000,000	6,140,000,000
地方債	2,500,000,000	1,250,000,000	—	1,780,000,000
社債	1,500,000,000	6,950,000,000	300,000,000	900,000,000
政府関係機関債	6,300,000,000	7,420,000,000	21,800,000,000	24,000,000,000
金融債	—	2,000,000,000	—	—
譲渡性預金	68,900,000,000	—	—	—
合 計	89,200,000,000	17,620,000,000	37,500,000,000	32,820,000,000

3. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当機構は、役員及び職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型の確定給付企業年金及び確定拠出企業年金は、経済産業関係法人企業年金基金に加入しております。

非積立型の退職一時金制度では、退職給付として、「独立行政法人環境再生保全機構役員退職手当規程」と「独立行政法人環境再生保全機構職員退職手当規程」に基づいた一時金を支給し、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (③に掲げられたものを除く)

(単位：円)

a. 期首における退職給付債務	517,623,779
b. 勤務費用	3,458,466
c. 利息費用	1,035,248
d. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 3,383,392
e. 退職給付の支払額	△ 5,933,556
f. 過去勤務費用の発生額	—
g. 制度加入者からの拠出額	1,056,572
h. 期末における退職給付債務 (a～g)	513,857,117

(注) 期末における退職給付債務には、国への返還相当額(最低責任準備金)が含まれております。

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

a. 期首における年金資産	233,019,577
b. 期待運用収益	16,385,937
c. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 18,531,355
d. 事業主からの拠出額	7,065,139
e. 退職給付の支払額	△ 5,933,556
f. 制度加入者からの拠出額	1,056,572
g. 期末における年金資産額 (a～f)	233,062,314

③簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

a. 期首における退職給付引当金	266,584,882
b. 退職給付費用	18,180,725
c. 退職給付の支払額	△ 29,467,179
d. 期末における退職給付引当金	255,298,428

④退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

a. 積立型制度の退職給付債務	513,857,117
b. 年金資産	△ 233,062,314
c. 積立型制度の未積立退職給付債務 (a+b)	280,794,803
d. 非積立型制度の未積立退職給付債務	255,298,428
e. 小計 (c+d)	536,093,231
f. 未認識数理計算上の差異	△ 72,924,506
g. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (e+f)	463,168,725
h. 退職給付引当金 (g)	463,168,725
i. 前払年金費用	—
j. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (g)	463,168,725

⑤退職給付に関する損益

(単位：円)

a. 勤務費用	3,458,466
b. 利息費用	1,035,248
c. 期待運用収益	△ 16,385,937
d. 数理計算上の差異の費用処理額	13,153,605
e. 簡便法で計算した退職給付費用	18,180,725
f. 合計 (a～e)	19,442,107

⑥年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。

a. 債券	20%
b. 株式	19%
c. 保険資産 (一般勘定)	11%
d. その他	6%
e. 代行返上に伴う責任準備金前納額	44%
f. 合計 (a～e)	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産の配分と過去の運用実績を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しています。)

a. 割引率	0.2%
b. 長期期待運用収益率	7.032%

(3) 確定拠出制度

当法人の確定拠出制度への拠出額は、2,714,340円です。

4. 運営費交付金又は政府交付金で財源措置されるため計上しない退職給付引当金の見積額は、699,323,457円であります。

5. 当期の運営費交付金又は政府交付金で財源措置されない賞与の見積額は、75,425,250円であります。

## 6. 減損会計関係

当該事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

### 電話加入権

用途	種類	場所	回線数	帳簿価額
通信設備	電話加入権	本部（神奈川県川崎市）	49	637,000 円 (1回線当たり 13,000 円)

電話加入権の売買市場価格が取得時点と比して著しく下落したため、減損の兆候が認められましたが、回収可能サービス価額（N T Tの公定価格 一般回線及び I N S ネット 64 回線 36,000 円、I N S ネット 1500 回線 51,000 円）が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識されませんでした。

## 〔損益計算書に関する事項〕

## 経常費用の内訳

## ※1 公害健康被害補償業務費 (単位：円)

科目	金額
補償給付費納付金	39,411,144,792
公害保健福祉事業費納付金	84,955,000
給付免責調整支出金	29,866,140
貸倒引当金繰入	49,422
賦課金還付金	20,891,300
役職員人件費	181,616,809
雑給	21,868,226
退職給付費用	5,800,176
賞与引当金繰入	6,310,480
業務委託費	164,769,623
賃借料	23,310,660
減価償却費	11,301,450
その他業務費	72,445,728
計	40,034,329,806

## ※2 公害健康被害予防業務費 (単位：円)

科目	金額
地方公共団体助成金	375,350,000
普及啓発研修費	62,046,699
調査研究費	61,621,276
役職員人件費	103,155,417
雑給	13,069,892
退職給付費用	10,989,540
賞与引当金繰入	7,062,752
業務委託費	14,384,824
賃借料	36,364,957
減価償却費	3,987,289
その他業務費	142,154,401
計	830,187,047

※3 石綿健康被害救済業務費 (単位：円)

科目	金額
石綿健康被害救済給付費	3,405,281,903
役職員人件費	248,693,133
雑給	28,113,150
退職給付費用	5,684,173
業務委託費	30,953,573
賃借料	48,875,713
減価償却費	1,214,958
その他業務費	188,450,980
計	3,957,267,583

※4 環境保全研究・技術開発業務費 (単位：円)

科目	金額
役職員人件費	16,353,290
雑給	6,939,156
退職給付費用	342,535
業務委託費	20,423,747
賃借料	10,525,535
減価償却費	746,642
その他業務費	41,199,892
計	96,530,797

※5 地球環境基金業務費 (単位：円)

科目	金額
地球環境基金助成金	618,747,000
役職員人件費	100,080,198
雑給	31,786,964
退職給付費用	2,367,117
業務委託費	46,972,671
賃借料	22,134,868
減価償却費	1,539,591
その他業務費	57,280,064
計	880,908,473

※6 ホリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金業務費 (単位：円)

科目	金額
ホリ塩化ビフェニル処理助成金	1,918,167,184
ホリ塩化ビフェニル処理振興助成金	10,000,000
役職員人件費	15,016,921
雑給	347,196
退職給付費用	355,067
業務委託費	175,878
賃借料	2,635,009
その他業務費	1,397,198
計	1,948,094,453

※7 維持管理積立金業務費 (単位：円)

科目	金額
維持管理積立金支払利息	280,887,518
役職員人件費	9,999,824
雑給	341,119
退職給付費用	236,713
業務委託費	117,126
賃借料	1,752,087
減価償却費	2,126,500
その他業務費	2,495,062
計	297,955,949

※8 受託業務費 (単位：円)

科目	金額
雑給	2,883,745
業務委託費	179,960
その他受託業務費	1,282,382
計	4,346,087

※9 一般管理費 (単位：円)

科目	金額
役職員人件費	498,123,658
雑給	33,929,675
退職給付費用	13,878,906
賞与引当金繰入	8,869,163
業務委託費	86,516,732
賃借料	85,021,389
減価償却費	21,464,592
その他一般管理費	146,447,784
計	894,251,899

[キャッシュ・フロー計算書に関する事項]

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	102,599,829,725 円
定期預金	<u>△74,200,000,000 円</u>
資金期末残高	<u>28,399,829,725 円</u>

[行政サービス実施コスト計算書に関する事項]

国等からの出向者に係る退職給付

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち、国等からの出向職員に係るものの額は、7,453,500 円であります。

[重要な債務負担行為]

該当事項はありません。

[重要な後発事象]

該当事項はありません。

[その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報]

平成 28 年 4 月 13 日に公布した独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律(平成 28 年法律第 26 号、以下「改正法」という。)が平成 28 年 10 月 1 日から施行され、これまで環境省が実施していた環境研究総合推進事業が当機構に移管されました。この新規業務の開始に当たって「環境保全研究・技術開発勘定」を新設しております。

また、改正法附則第 2 条第 1 項及び第 2 項の規程に基づき、平成 29 年 4 月 1 日付けで当機構が承継する資産等について、次のとおり承継しました。

- 1 機構が承継する資産の額 5,631,170 円 (工具器具備品)
- 2 機構が承継する負債の額 5,631,170 円 (資産見返物品受贈額)
- 3 改正法附則第 2 条第 2 項の規定により、政府から機構に対し出資されたものとする額 0 円
- 4 機構が承継する積立金 0 円

なお、承継した資産については、継続課題の委託先研究機関等に平成 29 年 4 月 1 日付けで無償譲渡しております。



























